

静岡市緊急経済対策の取り組み内容

※静岡市の緊急経済対策として、平成20年度中に着手、または既に着手済の事業等

1. 中小企業対策

(区分 実施時期 所管)

- ①地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金事業（国補助） (〔新規〕 12月12日～ 経済局)
- ・対象事業：景気変動対策資金利子補給事業
 - ・融資限度額：3,000万円
 - ・融資期間：10年以内（据置1年以内）
 - ・融資利率：1.9%（市の利子補給後の申請者負担分）
 - ・20年度融資総額：65億円
- ②市融資相談窓口の充実・強化 (〔拡充〕 12月8日～ 経済局)
- ・増員職員：3名
- ③市関係施設における相談窓口の充実・強化 (〔拡充〕 12月17日～ 経済局)
- ・対象施設：静岡市産学交流センター、静岡市中小企業支援センター、静岡市清水産業・情報プラザ
- ④市内経済団体における相談窓口等の充実・強化 (〔拡充〕 12月18日～ 経済局)
- ・依頼団体：静岡商工会議所、清水商工会議所、静岡市清水商工会、蒲原商工会、由比町商工会、静岡県中小企業団体中央会

2. 雇用・生活者対策

- ①市長による雇用の維持・確保の要請 (〔新規〕 12月19日 経済局)
- ・送付先：市内633事業所（従業員50人以上）
- ②雇用対策関係機関連絡会議の開催 (〔新規〕 12月24日 経済局)
- ・参加機関：静岡市、静岡公共職業安定所、清水公共職業安定所、静岡商工会議所、清水商工会議所
- ③再就職支援・ホームヘルパー2級資格取得講座 (〔拡充〕 2月～3月 経済局)
- ・募集人数：30人
 - ・講座回数：24回
- ④電話労働・就職相談 (〔新規〕 2月～3月 経済局)
- ・実施日：2月から3月中の土日2日間
 - ・内容：社会保険労務士等が電話にて対応
- ⑤外国人住民施策連絡会議参画機関への協力依頼 (〔拡充〕 12月 生活文化局)
- ・依頼機関：静岡市国際交流協会、静岡公共職業安定所、清水公共職業安定所、静岡地方裁判所、静岡家庭裁判所、静岡県弁護士会、静岡県警察ほか
- ⑥介護人材確保等に関する情報提供 (〔新規〕 2月 保健福祉子ども局)
- ・内容：国、県、その他団体の実施する人材確保策及び処遇改善支援施策等について、介護サービス提供事業者等に情報提供する。
 - ・対象事業者：約800事業所

- ⑦地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金事業（国補助） （〔新規・拡充〕 1月～ 消防防災局）
・対象事業：救急隊感染防止対策事業、災害用救助活動資機材整備事業、
災害用仮設トイレ整備事業

- ⑧市臨時職員の採用 （〔拡充〕 1月～ 総務局）
・採用人数：20人程度
・職種：一般事務

- ⑨離職者等への住宅提供 （〔新規〕 1月～ 都市局）
・戸数：市営住宅60戸程度（予定）

3. 地域経済力強化

- ①地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金事業（国補助） （〔拡充〕 9月～ 経済局）
・対象事業：野生鳥獣被害防除事業

4. その他公共事業対策等

- ①低入札価格調査制度の改正 （〔拡充〕 1月～ 財政局）
・内容：制度における調査基準価格の算定方法の見直し及び
価格による失格判断基準の導入

- ②地域建設業経営強化融資制度の導入 （〔新規〕 1月以降～ 財政局）
・内容：建設業者が市に対して有する工事請負代金債権の譲渡により
融資を受けることのできる金額の範囲の拡大を図る。

- ③市公共事業の前倒し発注 （〔その他〕 12月～ 都市局、建設局、上下水道局等）
・対象事業：街路事業、水道事業等

- ④水道工事資材単価の随時改定 （〔拡充〕 9月～ 上下水道局）
・内容：従来4月、10月の年2回改定
→4月、9月、10月、11月に改定

- ⑤上下水道工事代金の早期支払い （〔拡充〕 1月～ 上下水道局）
・内容：事務処理の迅速化により早期の支払日にて処理

- ⑥上下水道事業における市内業者の配慮 （〔新規・拡充〕 1月～ 上下水道局）
・内容：短期間での施工が可能な修繕事業における市内業者選定
工事請負業者への市内業者の下請け拡大依頼

※区分について

〔新規〕：新たに実施する事業

〔拡充〕：既の実施している事業の強化、拡大、充実

〔その他〕：事業の早期実施等